



# 三田市通讯中文版

## 三田市政府消息【8月】



三田市公共会堂中心 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6階

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri\_u@city.sanda.lg.jp

### ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給～第2弾～

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

#### ■支給対象者

児童扶養手当の支給資格があり、次のいずれかに該当する方

- 2020年6月分の児童扶養手当が支給される方
- 公的年金給付等を受給しており、児童扶養手当が支給されていない方

※2018年1月～12月の年間収入（公的年金給付等含む）が基準額以下の場合、支給対象となります。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※急変後1年間の収入見込額（2020年2月以降の任意の1か月の収入を12倍）が基準額以下の場合、支給対象となります。



#### ■給付額

<基本給付>1世帯につき5万円+第2子以降1人につき3万円を加算

<追加給付>支給対象者1.または2.に該当する方で、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が大幅に減少した世帯は5万円を支給

#### ■申請方法

- 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

<基本給付>

7月末に、児童扶養手当支給口座へ振込みました。

<追加給付>

申請が必要です。8月3日～8月31日までの児童扶養手当現況届提出時にあわせ窓口で申出ください。

- 公的年金給付等を受給しており、児童扶養手当が支給されていない方

<基本給付・追加給付>

申請が必要です。申請期間内（2020年7月15日～2021年2月26日）に、子ども家庭課に申請手続きをしてください。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

<基本給付>

申請が必要です。申請期間内（2020年7月15日～2021年

### 支付给单亲家庭的临时特别补贴金～第2弾～

支付为支援单亲家庭而发放的补贴金。

#### ■支付对象

有领取儿童抚养津贴的资格，及符合以下任意一项的人

- 有领取2020年6月份儿童抚养津贴的人
- 正在领取公共养老金等、没有领取儿童抚养津贴的人

※2018年1月～12月的年收入（包括领取公共养老金等）在基准额以下的为支付对象。

- 因受新型冠状病毒肺炎的影响导致家庭经济发生急剧变化等、收入与领取儿童抚养补贴金的人是相同水平的人。

※急剧变化后1年之间的预计年收入额（2020年2月以后的任意一个月的收入的12倍）在基准额以下的为支付对象。

#### ■补助金额

<基本支付>

1户家庭支付5万日元+第2个孩子以后每人加3万日元

<追加支付>

支付对象者符合1.或2.的人，因受新型冠状病毒肺炎的影响导致家庭经济发生急剧变化，且收入大幅度减少的家庭给予支付5万日元

#### ■申请方法

- 有领取2020年6月份儿童抚养津贴的人

<基本支付>

7月末，汇入儿童抚养津贴领取帐户。

<追加支付>

需要申请。8月3日～8月31日止请在提交儿童抚养津贴现状报告时到窗口申请。

- 正在领取公共养老金等、没有领取儿童抚养津贴的人

<基本支付・追加支付>

需要申请。请在申请期间内（2020年7月15日～2021年2月26日）向儿童家庭科办理申请手续。

- 因受新型冠状病毒肺炎的影响导致家庭经济发生急剧变化等、收入与领取儿童抚养补贴金的人是相同水平的人。

<基本支付>

※登载的各种活动等项目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本网页或向负责单位问询确认。

2月26日)に、子ども家庭課に申請手続きをしてください。

■申請書類

市HPを確認するか子ども家庭課にお問い合わせください。

https://www.city.sanda.lg.jp/kodomokatei/rinjitokubetukyuuuhukin2.html

【申請・問合せ】

子ども家庭課 (Kodomokateika)

☎559-5072 FAX563-3611



2021年度 保育所、認定こども園等利用に関する相談会

三田市では、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育を利用する場合の手続きや保育料などに関する相談会を開催します。

※今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、個別説明・相談のみとします。

※相談会への参加の有無が、入園選考に影響することはありません。

2021年4月からの入園を考えている場合は、ご参加ください。

■会場 ウッディタウン市民センター(三田市けやき台1丁目4-1)大集会室

■日時 9月6日(日)10時~16時



感染予防のためできる限りご家族で1人の参加をお願いします。

混雑時には人数を制限させていただく場合がございます。

※入所のしおり、保育所等の制度に関する資料はホームページ上に9月1日から公開しています。できれば一度確認して相談会にご参加ください。

※入所のしおり等の資料を当日会場で配っていますので受取のみでもかまいません。

※発熱、咳などの症状がある方は、参加をお控えください。

※相談会開催日以外でも保育振興課で相談できます。

電話での相談も可能です。(平日9:00~17:30)

■参加申込 不要(当日会場にお越しください)

※特別な理由がある場合を除きマスクの着用をお願いいたします(何らかのご事情で着用ができない場合は、職員にご相談ください)。

※駐車場は混雑しますので、可能であれば公共交通機関をご利用ください。

【問合せ】

保育振興課 (Hoikushinkoka)

☎079-559-5073 FAX079-563-3611

需要申請。请在申请期间内(2020年7月15日~2021年2月26日)向儿童家庭科办理申请手续。

■申请资料

确认市HP或请与儿童家庭科咨询。

https://www.city.sanda.lg.jp/kodomokatei/rinjitokubetukyuuuhukin2.html

【申请・问询】儿童家庭科

☎079-559-5072 FAX 079-563-3611

2021年度 关于利用保育所、认定儿童园等的咨询会

在三田市，将举办想进保育所、认定儿童园、幼儿园、小规模保育时的手续和保育费用等的相关咨询会。

※本年度为了预防新型冠状病毒肺炎，只进行个别说明和咨询。

※有无参加咨询会，对入园录取不会造成任何的影响

打算从2021年4月起送孩子进幼儿园的家长，请参加。

■会场=Woody Town 市民中心(三田市 Keyaki 台 1-4-1)大集会室

■时间=9月6日(星期日)10点~16点

为了预防感染，请尽可能由家庭中一位家长参加。

拥挤的时候可能会限制人数。

※关于入所的信息、保育所等的制度的资料，于9月1日起公布在市主页面上。请尽可能事先确认资料内容后再参加咨询会。

※会场当日也会分发入所的信息等资料，仅领取资料亦可。

※有发热、咳嗽等症状的家长，请不要参加。

※咨询会举办日以外也可以向幼保振兴科咨询。也可以电话咨询。(平日9:00~17:30)

■参加报名=无需报名(请当天直接到会场)

※除有特别理由外请佩戴口罩(如有因某种原因不能佩戴的情况下，请与职员咨询)。

※停车场非常拥挤，如果可能，请尽量利用公共交通手段。

【问询】幼保振兴科

☎079-559-5073 FAX079-563-3611



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/

**児童手当、児童扶養手当の現況届をお忘れなく**

**○児童手当の現況届**

児童手当現況届が必要な人に、届出用紙及び返信用封筒を送付していますので、郵送で下記に提出してください。未提出の場合、6月分以降の手当の支給ができません。

**○児童扶養手当の現況届**

母子父子家庭等で児童扶養手当を受けている人は、必ず8月3日(月)から31日(月)までに必要書類を持参し、市役所で手続きしてください。未提出の場合、11月分以降の手当の支給ができません。

【問合せ】子ども家庭課(Kodomokateika)

☎ 079-559-5072 FAX 079-563-3611

**国民健康保険納税通知書を送付**

2020年度の国民健康保険納税通知書を7月中旬に送りましたので、期限内に納付をお願いします。

国民健康保険税は世帯主と国保加入者の前年の所得や人数に応じて、世帯単位で決まります。

**■納付方法について**

① 普通徴収 (口座振替または納付書による納付)  
7月から翌年3月まで毎月の納付です。口座を登録していない世帯主へは、納付書を送ります。コンビニエンスストアなどでお支払いが可能です。

② 特別徴収 (年金からの天引き)  
自動で天引きされるので、手続きする必要はありません。今回の通知で今年度分の天引き額をお知らせします。

■非自発的失業による保険税の軽減制度について  
倒産・解雇や雇い止めなどにより失業した人で、離職日時点で65歳未満の人を対象に保険税が軽減されます。申請にはハローワークが発行する「雇用保険受給資格者証」が必要です。

**■納付が困難な場合**

災害や解雇等による長期失業や新型コロナウイルス感染症による収入減など、特別な事情で保険税の納付が困難な世帯は、申請すると減免や一定期間保険税の徴収の猶予が適用される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】国保医療課資格収納係 (Kokuhoiryokashikakushunogakari)

☎079-559-5050 FAX 079-559-2636



**请不要忘记提交儿童津贴、儿童抚养津贴的现状报告书**

**○儿童津贴的现状报告书**

对需要提交儿童津贴现状报告书的人，将会寄送通知书以及回复信封，请用邮寄向下列单位提交。未提交的情况下不能支付6月以后的津贴。

**○儿童抚养津贴的现状报告书**

在母子父子等单亲家庭并领取儿童抚养津贴的人，必须于8月3号(星期一)至31号(星期一)前携带必要文件，到市政府办理手续。未提交的情况下不能支付11月以后的津贴。

【问询】儿童家庭科

☎ 079-559-5072 FAX 079-563-3611



**发送国民健康保険納税通知書**

2020年度の国民健康保険納税通知書已于7月中旬发送，请在期限内缴纳。

国民健康保険税是根据户主和国保加入者的前一年的所得或根据人数、以家庭为单位来决定缴税额。

**■关于缴纳方法**

1. 普通收缴 (可通过银行转账或根据缴费单缴费)  
可从7月到第二年的3月底为止每月分期缴费。如果没有登录银行账户的户主，将发送缴费单。可以在便利店等支付。

2. 特别收缴 (从养老金中扣除)  
因为它是自动扣除的，所以不必要办理手续，这次通知将告知本年度的扣款金额。

**■关于非自愿失业带来的保险税减轻制度。**

因倒闭，解雇或雇佣合同期满等理由而失业的人，在离职日时未满65周岁的人可以减轻保险税。申请时必须要有hello work 发行的「雇佣保险受给资格者证」。

**■在缴费有困难的情况下**

因灾害或解雇等长期失业，或因新型冠状病毒肺炎导致收入减少等，因特殊情况保险税缴纳有困难的家庭，申请后可减免或对照是否符合适用于一定期间内保险税延期的条件。

【问询】国保医疗科 资格收纳负责人

☎079-559-5050 FAX 079-559-2636

|  |   |
|--|---|
| <p><b>乳幼児健診 8月</b></p> <p>・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。</p> <p>・その他の母子保健事業、献血については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。</p> <p>・感染症対策や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。</p> <p><a href="http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html">http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html</a></p> | <p><b>婴幼儿健康检查 8月</b></p> <p>・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。</p> <p>・有关其它母子保健事业、捐血，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。</p> <p>・有可能因传染病防控措施或发生灾害等原因而突然中止。请在本市网页确认。</p> <p><a href="http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html">http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html</a></p> |
|--|---|

| 事業名 事业名称                                     | 実施日 实施日期                        | 対象 对象  | 持ち物 携带物品  |
|--|---------------------------------|--|---|
| 4か月児健診<br>4个月儿童健診                            |                                 | 保健センターでの集団健診に代わり、医療機関での個別健診をご案内します。対象には個別に通知します。詳細は通知をご確認ください。<br>代替保健中心の集体健康检查，为您介绍医疗机构的个别健康检查。我们将个别通知体检对象。详细情况请确认通知。   |   |
| 9か月児健診<br>(9～10か月児)<br>9个月儿童健診<br>(9～10个月儿童) | 8/4, 18 (火 星期二)                 | 対象者には個別に通知します。<br>感染症予防のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。<br>日時厳守、感染症予防策にご協力をお願いします。<br>変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。<br>我们将个别通知体检对象。<br>为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。<br>请严格遵守时间，配合预防感染的对策。<br>如果希望变更，请向以下单位问询。 | 母子健康手帳、問診票、<br>バスタオルを持参<br>携带母子健康手册、问诊票、浴巾                                |
| 1歳6か月児健診<br>1岁6个月儿童健診                        | 8/7, 21 (金 星期五)<br>8/25 (火 星期二) |  |   |
| 3歳児健診<br>3岁儿童健診                              | 8/5, 19, 26<br>(水 星期三)          |  | 母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参<br>携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾 |

**【問合せ】** すくすく子育て課 (Sukusukukosodateka)  
(三田市保健センター) (住所：川除675)  
☎079-559-5701 FAX 079-559-5705



**【问讯】** 健康育儿支援科 (三田市保健中心)  
(住所：川除 675)  
☎079-559-5701 FAX 079-559-5705

**外国人住民のための「よろず相談窓口」**

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。  
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日  
10時30分～12時30分

★8月は12日(水)、22日(土)です。

■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)

■対応言語＝日本語、中国語、英語  
(その他の言語は、事前に相談してください。)

**【問合せ】** 国際交流プラザ (Kokusaikoryu Plaza)  
10時～17時 ☎ 079-559-5164 火曜日休  
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



**为外国人的「万事通咨询窗口」**

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六  
10点30分～12点30分

★8月份的咨询安排在12日(星期三)和22日(星期六)。

■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问询。)

**【问讯处】** 国际交流广场  
10点～17点 ☎ 079-559-5164 星期二休息  
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

